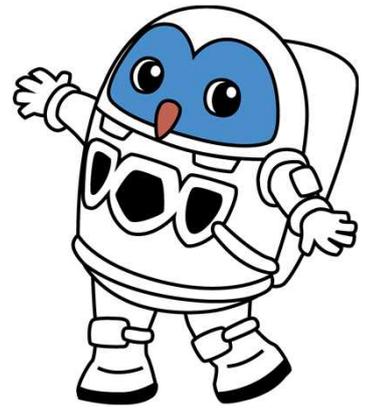


回 覧

市民の皆様のご協力をお願いいたしますフク。



12月の市内一斉清掃

12月1日(日)実施／場所:お住まいの地域の道路脇など

当日、市では燃やせないごみを回収いたします。
(汚れたびん・かんや金属を含むもの、陶器、ガラス製品など)

※家庭からのごみは
出さないで
ください。

中身が見える透明または半透明の袋に入れ、当日午前10時までに普段お使いのごみ集積所にお出してください。
市指定の収集車が午前10時以降に回収します。

※その他のごみ(燃やせるごみ、燃やせないごみ、汚れのないかん・びん、ペットボトル)は、つくば市ごみの出し方カレンダーの収集指定日に従い、それぞれお出してください。

※汚れているペットボトルは、燃やせるごみの指定袋に入れ、通常の燃やせるごみの日にお出してください。

一斉清掃で
よくある
ご質問

Q 燃やせるごみはどこに保管すればいいの？

A お使いの集積所内に置いてください。
指定の曜日に回収します。

Q もし粗大ごみをみつけたら？

A 動かしたりせず、そのままの状態ですぐに12月2日以降に環境衛生課へお知らせください。



実施の判断は、皆様自身でお願いします。
(雨天の場合でも市の回収は行います。)

つくば市内一斉清掃に
関するお問い合わせ先

つくば市生活環境部環境衛生課不法投棄対策係
電話029-883-1111(内線4360、4361)

屋外焼却は 禁止されています！

ごみの焼却は、法律で禁止されています。ごみは正しく分別して指定された日にごみ集積所へお出してください。

ごみ分別アプリ

さんあ〜る[®]



※ ごみの分別については、上記「さんあ〜る」やごみの出し方カレンダーを参考にしてください。

▽処罰の対象

違反した場合は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金に課せられることがあります。

▽住宅地への影響

健康被害を受ける方や、洗濯物に臭いがつくなど、焼却場所の近隣住民とのトラブルの原因となります。



農作業等で「やむを得ず」行われる農作物残さや宗教行事としての「お焚き上げ」など、一部禁止の例外がありますが、周辺住民の生活環境への影響がある野焼きの場合は、行政指導の対象となり、野焼きの中止指導を行っています。

つくば市内の「野焼き」に関するお問い合わせ先

つくば市環境衛生課 不法投棄対策係
電話：029-883-1111(内線4360～4361)